

平成 28 年度 就業体験学習（インターンシップ）実施要項

1. 目的
 - 就業体験を通して、社会の仕組みを知り、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決するなど「生きる力」を養成する。
 - 地域社会の教育力を活用し、社会生活や職業生活に必要な基本的能力及び、望ましい勤労観・職業観を養う。
 - 自己の生き方や進路について考え、今後の学習活動に生かせるようにする。
2. 対象者
 - **2年生全員**
3. 活動期間、方法
 - 11月16日（水）、17日（木）、18日（金）に就業体験学習を実施する。
 - 就業体験学習当日までの事前指導や事後指導に関しては、LHR、総合的な学習の時間などを利用する。
4. 生徒の活動内容
 - **事前学習**（職業観、勤労意識、職場の種類、職場での業務内容、業務処理、業務心得、ビジネスマナー・安全教育）10/26（水）にマナー講座実施予定 ※県から案内予定
 - **職場リサーチ**（自己分析、履歴書の書き方、面接）
 - **インターンシップ**（職場の日課、業務体験、日誌、ミーティング）
 - **事後学習**（職業観、体験談交換、進路の具体的取組、お礼状作成、発表会）
5. 実施上の留意事項
 - (1) **受け入れ事業所開拓**
本年度の事業所に対する受け入れ依頼は、「株式会社求人ケイオーパートナーズ」が行う。
 - (2) **事業所への対応**
 - 安全、健康の確認 ○ 休憩や休息は職場規程に準ずる。 ○ 金銭や物品の報酬はしない。
 - 問題行動があった場合の学校への連絡体制をつくる。
 - (3) **学校側の注意点**
 - 事業所との連携 ○ 事前、事後指導の徹底 ○ 事故対応の体制 ○ 巡回指導
6. 各機関との連携
 - 県教育庁県立学校教育課 大神 宏哉
 - 株式会社求人ケイオーパートナーズ
TEL（ 098-860-7716 ） FAX（ 098-863-0312 ）
7. 安全対策（保険）
 - インターンシップ期間中の相手方への賠償事故は賠償責任保険制度（掛け金250円の産業教育振興中央会など）を利用します。（250円は徴収済みで係がとりまとめます。）
 - 学校教育活動の中での傷害については、日本スポーツ振興センター共済掛金とPTAの安全振興会費で対応する。
8. その他
 - 「総合学習の時間」を用いて実施する。